令和5年度 第11回吉川区地域協議会次第

日時:令和6年3月14日(木)午後6時30分場所:吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 会長報告
 - (2) 委員報告
 - (3) 事務局報告
 - ・自主的審議事項の登録状況について
 - ・意見書に対する回答について
 - ・地域独自の予算事業について
- 4 協議事項
 - (1)自主的審議事項等について
 - (2)その他について
 - ・地域協議会だよりの発行について
- 5 総合事務所からの諸連絡について
- 6 その他
- 7 閉 会

第11回吉川区地域協議会 令和6年3月14日 資料No.1

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日:令和6年2月16日

地域協議会名		吉川区地域協議会
審議事項	件名	若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について
	概要	上越市内では、生活習慣や就労、社会環境などの変化に伴い、少子高齢化とともに人口減少が進んでいるが、特に吉川区においてはその状況が顕著であり、このまま放置すれば、産業はもとより、地域活動の維持も困難となり、地域・故郷の消滅が危惧される。 地域協議会内に若者移住定住部会を設置し、これまで調査や意見交換を行ってきた内容を基に、将来の担い手・人材確保の観点から、青年層の定住・移住希望者へのアピール度が高いと思われる支援策、特に子育て支援策について検討するもの。
担当課 ※不明の場合は記載不要		こども政策課、学校教育課、産業政策課
審議開始日		令和6年2月15日
備考		(専門部会を設置し、審議を開始した日は、令和2年10月15日)

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日:令和6年2月16日

地域協議会名		吉川区地域協議会
	件名	尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について
審議事項	概要	・吉川区では、尾神岳、道の駅よしかわ杜氏の郷を観光スポットとして位置付け、旧吉川町時代から観光振興策を進め、合併後においても、市による施設の運営や維持、地元観光協会による観光振興を進めてきた。
		・地域協議会が実施した住民アンケートにおいても、吉川で自慢できるものとして、尾神岳と道の駅は、各々多くの票を集めた。地域協議会では、尾神岳と道の駅を地域振興の鍵として位置付け、活性化策について検討することとした。
担当課 ※不明の場合は記載不要		柿崎区産業グループ、柿崎区建設グループ、観光振興課、道路課
審議開始日		令和6年2月15日
備考		(専門部会を設置し、審議を開始した日は、令和2年10月15日)

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日:令和6年2月16日

地域協議会名		吉川区地域協議会
	件名	高齢者に配慮した移動手段(交通手段)の確保について
審議事項	概要	吉川区では、運転免許を返納するなど自家用車を持たない高齢者が増える一方、医療機関や行政機関、商業施設等が市街地に集中する中、医療、福祉、行政手続きや購買などに関する日常生活が困難となり、高齢者の暮らしを取り巻く生活環境が厳しさを増してきている今、有効な移動手段の確保が喫緊の課題となっている。 市では上越市公共交通計画に基づき路線バスやタクシーの運行を実施されているが、吉川区においても路線バスの運行計画見直しが予定されていることから、高齢者の日常生活環境の視点を考慮した移動手段(交通手段)の確保につき検討を行うもの。
担当課 ※不明の場合は記載不要		交通政策課、高齢者支援課
審議開始日		令和6年2月15日
備考		(令和2年10月15日から専門部会を設置し、検討開始)

第 11 回吉川区地域協議会 令和 6 年 3 月 14 日 資料No. 2-1

上吉総第 6692 号 令和 6 年 3 月 14 日

吉川区地域協議会 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹人 (多文化共生課、産業政策課、こども政策課、 学校教育課、吉川区総合事務所)

吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な 子育て支援策について(回答)

令和6年2月16日付けで提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

ご意見いただいた内容は、人口減少や少子高齢化が進行し、核家族化や地域の結びつきの確保が難しくなる現状の中で、吉川区を始めとした中山間地域における子育て支援を強化し、都市部からの新たな人口流入を促進するための施策を他都市の取組を基に幅広くご提案されたものと理解しております。

上越市では、第7次総合計画に掲げた「暮らしやすく、希望あふれるまち上越」の実現に向け、誰もが安心して子どもを産み育て、このまちの未来を担う子どもたちが健やかに育つ社会環境の整備・充実を図るため、各種取組を推進しております。

子育て支援につきましては、社会経済情勢や子育て環境の変化に対応した経済的支援と個々の家庭環境に寄り添った人的支援を組み合わせ、全ての子ども、子育てに関わる人が自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進しております。今回いただいた貴重なご意見を参考としつつ、今後も新たな課題やニーズを的確に捉え、より一層、子育てしやすい社会づくりに取り組んでまいります。

また、中山間地域に特化した支援策につきましては、制度の公平性、利用者ニーズ、他制度との関連性や財源、関係機関への影響などを総合的に考慮しつつ、慎重に検討すべきものと考えております。今後も先進地での支援策も参考にしながら、より利便性の高い制度設計に向けて研究を進めてまいります。

いずれにいたしましても、子育て支援と魅力あふれるまちづくりには、市民の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠です。今後も引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第 11 回吉川区地域協議会 令和 6 年 3 月 14 日 資料No. 2-2

上吉総第 8031 号 令和6年3月14日

吉川区地域協議会 会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹大 (観光振興課、道路課、柿崎区総合事務所)

尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について(回答)

令和6年2月16日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

尾神岳と道の駅よしかわ杜氏の郷は、市内外から多くの方々が訪れる吉川区の重要な観光資源となっております。

この度、ご意見をいただいた、尾神岳周辺の道路につきましては、年2回の定期的な除草作業に加えて、パラグライダー大会の開催時期や雑草の繁茂状況に応じて、市の道路維持管理員による除草や枝払いを行っているところであり、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。また、安全設備につきましては、道路パトロールによる危険箇所の点検を行い、緊急性を勘案しながら計画的に対応してまいりたいと考えております。

なお、道路整備につきましては、町内会等から多くの要望が寄せられており、全てに対応することが困難であることから、道路整備計画を策定した上で計画的に事業を実施しているところであり、ご提案の尾神岳に通じる道路の整備・改修につきましては、全線の拡張を行う考えは持ち合わせておりませんが、地域の皆様や来訪される方々が安全に通行できるよう、退避スペースの増設や側溝整備の具体的な箇所について、関係の皆様と確認したいと考えております。

また、道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化に関しましては、今年度、道の駅に関わりのある地元団体等で構成する「道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討会」において、道の駅に対する市の考えをお示ししたところであり、「頸北地域の食や文化などの魅力を感じることができ、市内外を問わず大勢の方々が訪れる施設」を目指すべき姿としてご提案し、参画団体の皆様からおおむねご理解をいただいたところであります。

市といたしましては、令和6年度から道の駅の活性化に向けた計画づくりを進める 予定としており、貴協議会からのご提案も踏まえ、引き続き活性化検討会で議論を深 めながら、目指すべき姿の実現に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

令和6年度地域独自の予算事業

■目的

それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図るため、全市的な取組に加えて、地域の実情にあった取組を更に実現するもの

■令和6年度予算総括表

区名	取組件数 (件)	予算額 (千円)	区名	取組件数 (件)	予算額 (千円)
高 田	17	8, 363	安 塚	3	2, 363
新 道	2	3, 246	浦川原	6	2, 631
金谷	6	4, 376	大 島	3	1,692
春日	8	2, 415	牧	12	4, 892
諏 訪	5	1, 922	柿 崎	7	6, 962
津 有	5	2, 589	大 潟	6	5, 460
三郷	6	2, 672	頸城	10	9, 044
和 田	2	578	吉 川	7	5, 615
高 士	8	3, 648	中 郷	8	8, 179
直江津	9	5, 531	板 倉	6	10, 537
有 田	4	4, 203	清 里	4	3, 959
八千浦	2	1, 268	三 和	10	15, 772
保 倉	4	1, 018	名 立	12	5, 689
北諏訪	5	891	=1	100	100 055
谷浜・桑取	3	762	計	180	126, 277

※令和6年度予算は、令和6年第2回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。

令和6年度地域独自の予算事業 吉川区事業一覧表

※実施主体と提案団体が異なる場合は、「実施主体」欄に括弧書きで提案団体名を記載しています。

IZ.	Þ	事業名	中长十八	予算額	歳出科目		
区名		争 未 石	実施主体	(千円)	目の名称	事業名	課名
吉月	三		計 7件	5, 615			1
	1	チェコ共和国の音楽家との 文化交流事業	夢をかなえる会	735	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課
	2	地域の魅力再発見事業~縄文から現代を考える~	いのち応援団	178	地域振興費	地域振興事業	地域政策課
	3	棚田と里山を取り巻く生物多様性の保全と利活用事業	石谷町内会	360	農業振興費	中山間地域等活 性化対策事業	農村振興課
	4	木と花の駅プロジェクト	里山文化研究会	338	林業総務費	林業総務費	農林水産整備課
	5	吉川観光重点2地区(尾神 岳エリア、よしかわ道の駅 エリア)活性化推進事業	吉川観光協会	2, 590	観光交流費	観光振興対策事 業	観光振興課
	6	長峰城址保存活用事業	越後長峰城址保存会	918	文化財保存調查費	歴史文化推進費	文化行政課
	7	『吉川区と上杉家の繋が り』大乗寺の歴史伝承事業	大乗寺町内会 (提案団体:吉川区地域 協議会)	496	文化財保存調查費	歷史文化推進費	文化行政課

[※]令和6年度予算は、令和6年第2回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。

<参考> 令和5年度地域独自の予算

■背景、目的

それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図るために、全市的な取組に加えて、地域の実情にあった取組を更に実現していくことが必要と考え、「地域独自の予算」を創設した。

■対象とする取組(「地域独自の予算」で実現したい取組)

- ①地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組 (特産品開発、販売促進、就業促進、交流人口増 等)
- ②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組 (生活支援、郷土愛の醸成、人材育成 等)

■令和5年度予算総括表

区 名	取組件数 (件)	予算額 (千円)	区名	取組件数 (件)	予算額 (千円)
高 田	19	8, 700	安 塚	3	2, 529
新 道	1	1, 029	浦川原	3	1, 237
金 谷	6	1, 990	大 島	2	1, 690
春 日	3	599	牧	7	2, 541
諏 訪	5	3, 152	柿 崎	` 4	3, 370
津 有	5	1, 752	大 潟	2	5, 384
三郷	5	1, 485	頸城	9	7, 993
和 田	2	780	吉 川	3	4, 426
高 士	8	4, 433	中 郷	9	8, 269
直江津	6	3, 594	板 倉	6	4, 502
有 田	4	2, 202	清 里	4	5, 218
八千浦	2	. 1, 339	三 和	6	9,001
保 倉	4	808	名 立	9	2, 636
北諏訪	6	1, 279	=1	1.10	04.100
谷浜・桑取	3	2, 198	計	146	94, 136

令和5年度地域独自の予算 地域自治区別事業一覧表

※提案団体が実施主体と同一の場合は、「提案団体」欄に「一」を記載している。

ızı	夕	事業名	実施主体	提案団体	予算額	歳出科目		
区名		尹 未 石	关旭王体	使来凹冲	(千円)	目の名称	事業名	課名
吉川	三		計	3件	4, 426			1
	1	チェコ共和国との文化 交流事業	夢をかなえる会	i.—	1,022	文化振興費	文化振興企画費	文化振興課
	2	吉川観光重点2地区活 性化推進事業	吉川観光協会	-	2, 288	観光交流費	観光振興対策事 業	観光交流推 進課
	3	長峰城址保存活用事業	越後長峰城保存会	-	1, 116	文化財保存 調査費	歷史文化推進費	文化行政課

吉川方面隊 源東田中分団

令和5年7月作成

1 現状・問題点

(1) 現在の体制

分 団	消防部	団員数※	車種/台数	可搬ポンプ台数
源東田中分団	源	7 人	積載車/1 台	1台
	東田中	21 人	積載車/1 台	1台
合	計	28 人	2 台	2 台

※ 分団幹部を除く

<消防団員数>

・ 両消防部とも40歳代の団員が中心となっており、今後、団に引き留めることは難しくなる。

<火災発生時の参集状況>

- ・ 両消防部とも、ほとんどの団員が区外に勤務するため、日中に参集できる団員はそれ ぞれ5人以下である。
- ・ 源消防部は団員 7 人のうち、3 人が区外在住者であり、残る 4 人で積載車の管理や消 防活動するには団員の負担も多く、限界となっている。

(2) 器具置場

・ 両消防部とも、積載車を格納する器具置場(源消防部:村屋、東田中消防部:東田中) を使用している。

(3) 活動・訓練

- ・ 夜警は、源消防部は参加可能な団員が実施している。東田中消防部は旧班体制の4班 (国田班、道之下班、東田中班、河沢班)で、月ごとの当番制で実施している。
- ・ 両消防部とも、月2回を目安として、都合の良い日時に実施している。

(4) 団員確保

・ 両消防部とも、団員が戸別訪問のうえ勧誘している。

<今後の体制・資機材等に関する取組方針(案)>

2 対応【当面の取組】

(1) 令和6年度の体制(再編予定)



分 団	消防部	団員数※	車種/台数	可搬ポンプ台数				
源東田中分団	源 + 東田中	24 人	積載車/2 台 (村屋 : 1 台) (東田中 : 1 台)	2 台 (村屋:1 台) (東田中:1 台)				
合	計	24 人	2 台	2 台				

※ 分団幹部を除く

- ・ 両消防部とも、40歳代の団員が多く、今後団員が急速に減少すると予想されることか ら、(令和6年度)に消防部を一つに統合する。
- ・ 統合後は、管轄範囲が広いことから、東田中消防部の積載車及び源消防部の積載車の 2 台を維持管理する。
- ・ 源部は中央分団に配置している軽積載車との交換を希望

(2) 器具置場

統合後は東田中消防部の器具置場及び源消防部の器具置場を使用する。

(3) 活動・訓練

・ 統合後は、分団全体で夜警等の体制を組み、団員の負担軽減及び平準化を図る。

(4) 団員確保

- ・ 団員が引き続き戸別訪問し、入団を呼び掛ける。
- ・ 町内会との連携を検討する。



今後、消防団の役割を果たすことが困難になったときに、再度上記の取組を検討する。

例1:団員の減少 例2:団員の負担増 例3:器具置場の老朽化

吉川方面隊 尾神分団

1 現状・問題点

(1) 現在の体制

分 団	消防部	団員数※	車種/台数	可搬ポンプ台数
尾神分団	第一	15 人	積載車/1台	1台
上海(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	第二	14 人	積載車/1台	1台
合	計	29 人	2 台	2 台

※ 分団幹部を除く

<消防団員数>

- ・ 両消防部とも、年間を通じて活動にあまり参加していない団員が数人おり、実団員数 と活動している団員数とに乖離がある。
- ・ 団員は両消防部とも30歳代、40歳代が多く、今後団員数の減少が見込まれる。

<火災発生時の参集状況>

- ・ 両消防部とも、区外に勤務する団員が多く、日中の火災発生時に参集できる者は 4~5 人以下である。
- ・ 特に第2部の団員14人のうち、区外在住者は6人と、多くなっている。夜警や車両管理など、団員一人の負担が多くなっている。

(2) 器具置場

- ・ 両消防部とも、積載車を格納する器具置場(泉谷及び赤沢)のみを使用している。
- いずれの器具置場も老朽化が激しい。

(3) 活動・訓練

- ・ 夜警は、第一消防部は旧班体制の3班(東寺班、泉谷班及び川崎班)で、第二消防部 は旧班体制の2班(赤沢班及び下中条・代石班)で実施している。
- ・ 参加する団員は固定化している。
- 年当初に年間の当番を決めて実施しているため、活動予定を立てやすい。
- ・ 夜警等の活動は当番をその都度交代して実施している。

(4) 団員確保

- ・ 地元に残る、又は帰ってきた者がいる等の情報を受け、団員が個々に勧誘にあたって いる。
- ・ 本人と接触する前に、親から入団を断られることもある。

<今後の体制・資機材等に関する取組方針(案)>

2 対応【当面の取組】

(1) 令和8年度の体制(再編予定)



分 団	消防部	団員数※	車種/台数	可搬ポンプ台数
尾神分団	第一	12 人	積載車/1台	1台
老种分 团	第二	8人	積載車/1台	1台
合	計	20 人	2 台	2 台

※ 分団幹部を除く

- ・ 両消防部とも、団員数は次第に減少すると見込まれるが、それぞれの管轄範囲が山で 隔てられていることから、消防部・積載車とも、現行の体制を維持する。
- ・ 団員の急激な減少や、地元に在住する団員の状況により統合を検討する。
- ・ 団員数の状況を見て、分団を無くして、第2部(赤沢)は中央分団に、第1部(泉谷)は 源東田中分団に統合する方法も選択肢として検討する。
- ・ 活動にあまり参加しない団員に対して、できる範囲で活動するように働きかけを行う。

(2) 器具置場

- 現行の器具置場(泉谷及び赤沢)を維持する。
- ・ ただし、いずれの器具置場とも老朽化が進んでいることから、更新の時期が課題であ る。

(3) 活動·訓練

- 現行の体制を維持する。
- ・ ただし、両消防部とも活動・訓練等に参加する団員が減少していることから、旧班の 枠に囚われず、夜警等の班体制を組む等、団員の負担軽減を図る方法を検討する。

(4) 団員確保

- ・ 団員が引き続き、戸別訪問等で入団を呼び掛ける。
- ・ 町内会との連携を検討する。
- ・ 本人のみならず家族、特に親の理解を得る方策を検討する。



今後、消防団の役割を果たすことが困難になったときは、再度上記の取組を検討する。

例1:団員の減少 例2:団員の負担増 例3:器具置場の老朽化

吉川方面隊 中央分団

1 現状・問題点

(1) 現在の体制

分 団	消防部	団員数※	車種/台数	可搬ポンプ台数
中央分団	東	15 人	積載車/2台	2 台
甲光分凹	西	22 人	積載車/1台	1台
合	計	37 人	3 台	3 台

※ 分団幹部を除く

<消防団員数>

- ・ 東消防部では、年間を通じ活動にあまり参加していない団員が数人おり、実団員数と 活動している団員数とに乖離がある。
- ・ 西消防部と比べ東消防部の団員が少なく、特に負担が大きい。
- ・ 両消防部とも団員の中心は40歳代である。

<火災発生時の参集状況>

- ・ 両消防部とも、区外に勤務する団員が多く、日中の火災発生時に参集できる団員は 5 人程度である。
- ・ 両消防部とも、夜間の火災発生時は後火の警戒も含めて、約半数の団員が参集可能で ある。

(2) 器具置場

- ・ 両消防部とも、積載車を格納する器具置場(東消防部:下町、西消防部:竹直)のみ を使用している。
- ・ 東消防部は積載車を2台保有しており、団員減少に伴い2台を維持管理することが困難となっている。

(3) 活動・訓練

- ・ 夜警は、東消防部は1班あたり6人(幹部を含む)の3班体制とし、月ごとに当番を 交代している。なお、班編成にあたっては、参加できる回数が多い団員と少ない団員を 各班に均等に割り振っている。
- ・ 西消防部は1班あたり4人の6班体制とし、1回ごとに当番を交代している。なお、 班編成にあたっては、竹直の団員が1人又は2人程度、長峰の団員が2人又3人程度と なるよう割り振っている。

(4) 団員確保

- ・ 若い人がいるとの情報を得ると、近所の団員が訪問し、入団の可能性がある場合は幹 部が訪問し勧誘している。
- ・ 分団の決算を町内会長へ報告する際に、情報提供を求めている。
- ・ 本人と面会する前に、家族から入団を断られてしまうこともある。

<今後の体制・資機材等に関する取組方針(案)>

2 対応【当面の取組】

(1) 令和8年度の体制(再編予定)



Ī	分	<u>†</u>	消防部	団員数※	車種/台数	可搬ポンプ台数
	中央分団	Ŧ	東+西	31 人	積載車/2台 (下町:1台) (竹直:1台)	2 台 (下町:1台) (竹直:1台)
	合 計		計	31 人	2 台	2 台

※ 分団幹部を除く

- ・ 東消防部の団員が少ないこと、両消防部とも 40 歳代の団員が多く団員数は次第に減少すると見込まれることから、3年後(令和8年度)を目途に両消防部の統合を検討する。
- ・ 統合の際は同時に、東消防部の2台の積載車のうち1台を廃止する。
- 活動にあまり参加しない団員に対して、できる範囲で活動するように働きかけを行う。

(2) 器具置場

・ 統合後も当面の間は、それぞれの器具置場、積載車2台及び可搬ポンプ2台を維持する。

(3) 活動·訓練

・ 両消防部を統合し、分団全体で活動の体制を組むことにより、団員の負担軽減及び平 準化を図る方法を検討する。

(4) 団員確保

- ・ 団員が引き続き、戸別訪問等で入団を呼び掛ける。
- 町内会からの紹介など、連携を深める。
- 本人のみならず家族の理解を得る方策を検討する。



今後、消防団の役割を果たすことが困難になったときは、再度上記の取組を検討する。

例1:団員の減少 例2:団員の負担増 例3:器具置場の老朽化